

木造住宅耐震改修工事

【改修費用を助成 簡易耐震改修制度を創設】

地震による住宅の被害を最小限にするため、耐震診断の結果、倒壊の可能性があると判定された住宅の耐震改修費の助成を行っています。

震改修制度を創設しました。概要については、表のとおりです。
▽申請方法 申請書に必要書類を添えて住宅所有者または居住者が申請
▽受付期限 平成25年1月31日まで

※申請前に契約および着工しているものは対象外。賃貸住宅は所有者の同意が必要。
丸太組構法の住宅、旧建築基準法38条認定および型式適合認定によるプレハブ工法の住宅は対象となりません。
◆問い合わせ 都市計画課

■ 木造住宅耐震改修費助成事業の内容

| 工事の種類 | 対象工事費に対する補助率 | 補助限度額(万円) | 募集戸数(戸) | 対象となる条件(①~④すべてに該当すること) | | | | |
|----------|--------------|-----------|---------|-------------------------------|--------------------------|-------------------------|-------|-------------------------|
| | | | | ① | ② | ③ | | ④ |
| | | | | 昭和56年5月31日以前に着工し、現に完成している木造住宅 | 耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断されたもの | 改修後の評点 1.0以上に向上させるもの | | 延べ床面積1/2以上を住宅の用に供しているもの |
| 耐震改修工事 | 3/4 | 90 | 20 | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 簡易耐震改修工事 | 3/4 | 30 | 5 | ○ | ○ | — | ○※(注) | ○ |

※(注)簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの

【固定資産税額の2分の1相当額を減額】

住宅の耐震改修工事を実施した場合、当該家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。

【減額される要件】
▽昭和57年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」

の費用の合計が30万円以上であること。

【減額の期間】
改修工事が完了した期日により次のとおり減額されます。
・平成22年1月1日から平成24年12月31日までに改修工事が完了…2年間
・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了…1年間

【減額の範囲】
工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額(120㎡相当分までに限る)の2分の1を減額。
【手続き】
改修工事完了後3カ月以内に、地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行した証明書と耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。
◆問い合わせ 資産税課

市・府民税(第2期分)

納期限は8月31日です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に

取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。
□座振替のご利用を
■申し込み □座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では

受け付けできません)。8月15日までに手続きすると9月が納期の固定資産税(第3期分)から、また9月14日までなら10月が納期の市・府民税(第3期分)から振替をします。軽自動車税は来年度分からとなります。
◆問い合わせ 納税課

「グリーンカーテン 写真コンテスト」 作品募集

応募者全員に粗品進呈

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物が作るグリーンカーテンを写真に収めて、応募してください。
応募作品は、市制施行35周年および環境自治体宣言10周年を記念して、11月3日(土・祝)に開催する「ス

マートエコ祭」会場で開催し、優秀作品には賞状と景品を贈呈します。
募集期間 8月10日(金)～9月20日(木) 当日消印有効
募集内容 グリーンカーテンの写真A4判、カラー
※写真は返却できません。
応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒614-8501 市役所環境保全課へ郵送または直接持参。応募者全員に粗品を進呈します。
※審査・選考は、環境市民ネットが行います。優秀作品は、広報やわたくしホームページ等で公開するともに、環境啓発活動に使用します。
◆問い合わせ 環境保全課

スズメバチに注意



夏から秋にかけて、スズメバチは攻撃的になり危険です。
ハチから身を守るために
ハチは黒くて動くものに対して攻撃する性質があります。また、香水や整髪料には、ハチを興奮させる成分が入っているものがありますので、注意してください。
巣を発見しても、大声を出したり急に体の向きを変えたりせず、頭を低くしてそっと後退し、巣から離れ

「やわた」ご意見たまたまて箱
◆問い合わせ 秘書広報課
○意見
くすのき近隣公園の出入り口と男山第2住宅への進入路が向かい合っているため、自転車の車道への飛び出しが多く、危険である。また、公園の出入り口付近の植え込みを見通し良くしてほしい。
◎回答
現場確認を行いましたところ、公園の出入り口が、車道に近接しているため、この点からご指摘の点がございましたら、ご意見をよろしくお願いたします。
* * *
事故発生の危険性が高いと判断し、安全を確保するため樹木剪定を行い、見通しを良くしました。また、自転車、歩行者の飛び出し防止のための車止めの改修工事を行います。
◆問い合わせ 秘書広報課

平成12年～17年に相続等にかかる生命保険契約に基づく年金を受給した人へ

納めすぎた住民税を特別に支給
年金として受給する生命保険金等は、平成22年10月に税務上の取り扱いが変更になり、相続税等の課税対象となった部分は、所得税

課税対象となり、納税されている場合は、その納め過ぎになつて個人住民税相当額(八幡市で課税したものを特別に支給します。この制度の適用を受けるには、10月31日までに申請が必要。詳しくは、お問い合わせください。
◆問い合わせ 市民税課
生水切りは、三角コーナーに、水切りネットなどを使い、できるだけ水分を切ってください。ごみが軽くなり、嫌なにおいの発生も抑えられます。
家庭でできる身近なことからごみの減量にご協力をお願いします。
◆問い合わせ 環境業務課

生水切りは 水切りを!

生ごみの重量の約80%は水分です。水分が多いと、特に夏場は嫌なにおいの元となるだけでなく、焼却の経費と時間がかかります。生ごみの水分を十分切って出すことで、燃やせるごみの減量と処理経費の軽減につながります。